

令和6年度の学校評価（年度末評価）

学校評価委員会 R7.1.8（水）

<p>本年度の 重点目標</p>	<p>「生徒が安心して学ぶことができる、安全で活力ある学校づくりを目指す」 (1) 生徒一人ひとりを理解し、個々に応じた粘り強い指導に当たり、全職員が協力して社会へつなぐ役割を果たす。 (2) ICT機器を活用した教育活動の推進、教科の特性に応じた効果的な利用方法について情報共有を図るなど、教職員の指導力向上に努める。 (3) 通級指導の充実・発展を図る。 (4) 不祥事を他人事とせず、教職員一人ひとりが自分自身の問題として意識する。 (5) 教職員の多忙化解消に向け、相互の協力体制を強化し、協働して業務に当たる。 (6) 定時制通信制教育アップデートプラン運用開始に向けて準備をする。</p>				
項目（担当）	重点目標	具体的方策	留意事項（達成基準を含む）	本年度の反省と来年度に向けての改善策	本年度評価（A B C D）
<p>PTEA 活動 （総務部）</p>	<p>PTEA 役員・クラス委員の活動の充実</p>	<p>PTEA 役員・クラス委員の保護者との連携をはかり、より多くの方に活動に参加して頂く。</p>	<p>PTEA 役員・クラス委員の方と連携して進める。 A：行事への参加が80%以上できた B：行事への参加が70%以上できた C：行事への参加が50%以上できた D：行事への参加が50%未満</p>	<p>文化発表会（防災関係展示）のPTEA企画が実施できた。今後も多くの保護者の方に協力を仰ぎつつ、PTEA活動の情報発信を継続していきたい。</p>	<p>B</p>
<p>学習指導 （教務部）</p>	<p>外国籍生徒へ対する日本語指導の充実</p>	<p>学習言語である日本語の理解度を高めるための指導を推進する。</p>	<p>日本語指導の充実を図る。 A：80%の生徒が日本語能力検定4級に達する B：65%の生徒が日本語能力検定4級に達する C：50%の生徒が日本語能力検定4級に達する D：35%の生徒が日本語能力検定4級に達する</p>	<p>7月、11月に実力テストを行い、合格者が4割程度であった。日本語教室に真面目に参加している生徒は成績が伸びている。参加率を高く維持するため、学年団と協力し積極的に取り組めるよう、次年度に向けて改善したい。</p>	<p>C</p>
<p>生徒指導 （生徒指導部）</p>	<p>あいさつ運動の強化</p>	<p>登校時に校門付近に立ち、ローテーションを組んで全職員であいさつ運動を実施する。</p>	<p>自然にあいさつできる。 A：自然にあいさつができる生徒が75%以上 B：自然にあいさつができる生徒が60%以上 C：自然にあいさつができる50%以上 D：自然にあいさつができる50%未満</p>	<p>全職員の取り組みのおかげで自然とあいさつができる生徒が多い。この良い雰囲気継続できるように全職員が忘れることなく挨拶運動を継続していきたい。</p>	<p>A</p>
<p>生徒会活動 （生徒会部）</p>	<p>生徒主体の生徒会活動の構築</p>	<p>生徒会執行部を中心に生徒の意見を取り入れ、各種行事の企画・改善を図る。</p>	<p>アンケート等を活用し、生徒の意見を集約する。 A：80%の行事が生徒主体で企画・改善できた B：65%の行事が生徒主体で企画・改善できた C：50%の行事が生徒主体で企画・改善できた</p>	<p>新たな企画はもとより、過去3年間の生徒・教員アンケートの分析に加え、本年度の生徒・教員の意見も取り入れることで90%以上</p>	<p>A</p>

			D：35%の行事が生徒主体で企画・改善できた	の改善を行うことができた。	
教育相談 (教育相談部)	通級授業の充実と、生徒・職員双方が通級指導に対する理解を深める	1年生を対象に総合の授業などを通じて、通級による指導で行っている指導を実践、体験する。	指導内容については教材、指導案などを準備しておく。 A：80%の生徒・職員双方が通級指導への理解を深めた B：65%の生徒・職員双方が通級指導への理解を深めた C：50%の生徒・職員双方が通級指導への理解を深めた D：35%の生徒・職員双方が通級指導への理解を深めた	式、集会で通級指導を周知し、90%以上理解があった。全1年生対象に担任が1時間分の通級教材を実践した。来年度も通級への周知、理解を促す活動を行う。	A
保健・清掃指導 (保健厚生部)	主体的に健康な生活を送ることができる生徒の育成	アンケート等により生徒の健康課題を把握した上で、状況に応じた健康に関する情報を発信し主体的行動を促す。	アンケート等を活用し、状況把握と分析に努める。 A：生徒の主体的行動がみられた。 B：生徒の状況に応じた情報を発信できた。 C：生徒の健康課題を把握できた。 D：上記A～Cが実践できなかった	9月の全校生徒対象の保健アンケートで、「悩みを伝える力」の育成が必要と考えられた。第1学年で実施したところのケア教室後、誰かに相談してみようと思う生徒は、57.1%から73.2%に向上した。今後は行動促進を目指す。	B
進路指導 (進路指導部)	キャリア教育の充実と主体的な進路実現に取り組む意識の向上	各学年と連携を図りながら、適切な進路情報を提供する。	個々の生徒の特性に配慮しながら進路学習を進める。 A：具体的な進路を検討できる生徒が90%以上 B：具体的な進路を検討できる生徒が70%以上 C：具体的な進路を検討できる生徒が50%以上 D：具体的な進路を検討できる生徒が50%未満	卒業学年では年間通じて指導を行うことができた。しかし、それ以外の学年では必ずしも体系的な指導に至らず、今後の課題として検討したい。	B
図書館活動 (総務部)	生徒の主体的な読書活動と図書館利用の促進	授業における図書館利用を促進する。年度当初の新入生オリエンテーション時に、アンケートをとり生徒の希望図書を集約する。	生徒への貸出冊数を増やす。 A：生徒への貸出冊数が前年度比110%以上 B：生徒への貸出冊数が前年度比100%以上 C：生徒への貸出冊数が前年度比70%以上 D：生徒への貸出冊数が前年度比50%未満	教科指導（リベラルアーツ国語）の中で、図書館を使用した活動がありました。その結果、前年度より多くの本が利用されました。来年度も引き続き取り組んでいきたい。	B
情報管理・情報発信 (教務部)	生徒用タブレットの運用促進	利用するアプリのユーザ管理を行い、授業において効果的に利用できるようにようサポートする。	タブレット等のICT機器を利用し授業を実践する。 A：授業全体における運用が6割以上 B：授業全体における運用が4割以上 C：授業全体における運用が2割以上 D：授業全体における運用が2割未満	ICT機器の利用を行っている教科は数学・社会・理科・保体・芸術・情報・総合(刈東タイム)であり教科数の4割は達成できたといえる。来年度もさらなる利用の推進に取り組む。	B
第1学年 (1学年学年會)	基本的な生活習慣の確立	あいさつや身だしなみ、時間を守ることなどの大切さをお話することあるごとに話し、意識したることができるようにしてい	客観的に評価をし A：できている生徒が80%以上 B：できている生徒が60%以上 C：できている生徒が40%以上	多くの生徒が、あいさつや身だしなみ、時間を守る意識が習慣化し、当たり前になりつつある。しかし、まだ教員から声をかけて意	A

		く。それを継続し、意識しなくてもできるように習慣化させていく。	D：できている生徒が40%未満	識させる場面もあるため、もう一段階前に進めるように見守っていきたい。	
第2学年 (2年学年会)	進路意識の涵養	会社見学、ボランティア活動、オープンキャンパス等への積極的な参加を促す。以て「かくありたき自己像」を考え始める契機を提供する。	左記のような学校外の取り組みに。 A：参加できた生徒が80%以上 B：参加できた生徒が60%以上 C：参加できた生徒が40%以上 D：参加できた生徒が40%未満	夏休みの会社見学は3卒クラス就職希望者全員参加。冬休み前の「親子で進路説明会」は生徒保護者合わせて140名超参加。春休みのインターシップに3卒就職希望者は全員参加。4卒生徒も前倒しし各クラス5～10名参加。4卒生徒は総合選抜型入試に取り組むための面接指導を年明けからスタート。計画通り、アグレッシブに取り組んだ。	A
第3・4学年 (3・4年学年会)	進路実現や卒業後を見据え、自己啓発に励む生徒の育成	進路実現に向けて、自分に何が必要で、何が足りないのかを自己分析させ自己啓発を図るよう促す。	自発的に自己啓発に取り組む。 A：取り組んでいる生徒が80%以上 B：取り組んでいる生徒が60%以上 C：取り組んでいる生徒が40%以上 D：取り組んでいる生徒が40%未満	自分の将来に向き合い、自発的に自己啓発に取り組む姿が多くの生徒にみられた。ただ、この生徒の取り組み・成長を保護者に伝えきれていない部分があった。	A
いじめ防止対策の推進	学校いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止に係る取組の充実	アンケート調査等を利用していじめの早期発見をする。いじめの発見・通報を受けたら「いじめ防止・対策委員会」にて組織的に対応する。	いじめの早期発見等に全職員で取り組む A：いじめの重大事態が0件 B：いじめの重大事態が1件以内 C：いじめの重大事態が2件以内 D：いじめの重大事態が3件以上	いじめの重大事態は0件であった。いじめの早期発見のため、生徒指導部を中心にアンケート調査を実施した。その結果、緊急性は見当たらないと判断したが、今後も職員で情報を共有していく。	A
勤務時間の適正な管理	長時間労働による健康障害の防止	1か月の時間外労働が45時間を超える教職員に、面接指導の希望の有無を確認し、教職員の健康障害防止に努める。	校務等の削減して時間外労働時間を減らす。 A：時間外労働時間45時間以上が0名 B：時間外労働時間45時間以上が1名 C：時間外労働時間45時間以上が2名 D：時間外労働時間45時間以上が3名	1か月の時間外労働が45時間以上の職員は1名であった。部活動に関する書類作成が主な理由である。引き続き校務削減などの対策をしていく必要がある。	B